

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の実施について

1 趣旨

国は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行う観点から、児童扶養手当受給者等の低所得のひとり親世帯や、住民税非課税の子育て世帯等に対し、申請不要（プッシュ型）を基本として、児童一人あたり5万円の特別給付金の支給を決定いたしました。

つきましては、本市においても、次のとおり実施します。

2 事業概要

(1) 対象者

① ひとり親世帯

ア 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方へ支給

対象者 約 1,050 世帯 (申請不要)

対象児童 約 1,600 人 支払見込額 約 80,000 千円

イ 公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方への支給

対象者 約 100 世帯 (申請が必要)

対象児童 約 150 人 支払見込額 約 7,500 千円

② 住民税非課税のひとり親以外の子育て世帯

ア 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の受給者の方への支給

対象者 約 800 世帯 (申請不要)

対象児童 約 1,400 人 支払見込額 約 70,000 千円

イ ②ア以外で、対象児童を養育する方で、令和5年度の住民税均

等割が非課税の方(高校生のみ)の養育者等)や直近で収入が減少し住民税均等割が非課税と同等の収入の方への支給

対象者	約 100 世帯	(申請が必要)	
対象児童	約 150 人	支払見込額	約 7,500 千円

(2) 支給額

児童 1 人につき 5 万円(18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童) ※障害児の場合は 20 歳未満

3 事業費

子育て世帯生活支援特別給付金	177,000 千円
特別給付金	165,000 千円
事務費	12,000 千円
財源内訳：国費	10/10

4 今後のスケジュール

5 月 22 日 (月)	プッシュ型 (申請不要) 対象者への支払い 予定【5/1 (月) 通知済】
5 月下旬以降	申請が必要な方への案内・申請受付開始
6 月以降	申請書受付後順次支払い

5 受付期限 令和 6 年 2 月 29 日 (木)

6 参考 国の資料 (抜粋) 別紙のとおり

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（令和5年3月予備費分）

- ◎ 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

<p>(1) 支給対象者</p>	<p>① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯） ② ①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯（*）（その他低所得の子育て世帯） ※②の対象となる児童の範囲は①と同じ （18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満））</p> <p>*令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯等にプッシュ型で給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ・対象児童を養育する者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者（例：高校生のみ養育世帯） ・直近で収入が減収した世帯
<p>(2) 給付額</p>	<p>児童一人当たり一律 5万円</p>
<p>(3) 実施主体</p>	<p>① 低所得のひとり親世帯：都道府県、市（特別区を含む）及び福祉事務所設置町村 ② その他低所得の子育て世帯：市町村（特別区を含む）</p>
<p>(4) 費用</p>	<p>全額国庫負担（10/10） ※ 実施に係る事務費についても全額国庫負担</p>
<p>(5) 予算額</p>	<p>1,551億円（事業費1,485億円、事務費66億円）</p>
<p>(6) スケジュール</p>	<p>① 低所得のひとり親世帯：令和5年3月分の児童扶養手当受給者について、可能な限り5月までに支給（申請不要） ② その他低所得の子育て世帯：令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯等について、可能な限り5月までに支給（申請不要）</p> <p>※①②いずれも、直近で収入が減収した世帯等については、可能な限り速やかに支給（要申請）</p>